（アーク溶接等の業務に係る特別教育）

## 人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）の支給申請をされる建設事業主の皆様へ

公益社団法人福井県労働基準協会の**「アーク溶接等の業務に係る特別教育」**を受講される場合は、人材開発支援助成金の対象になります。

**人材開発支援助成金は、カリキュラムの「フォローアップ研修（６H）」に相当する実技教育を事業所で実施する場合については、計画届の提出が必要となります。**

なお、労働基準協会で開催される「フォローアップ研修（６H）」を受講する場合は、計画届の提出は必要ありません。

手続き

（１）計画届の届出

訓練開始日の３か月前から原則１週間前までに計画届を提出してください。

※計画届提出後に訓練内容を変更する場合（実習内容、実施日、講習実施機関名、実施場所）は、訓練開始日前日までに、変更届を提出してください。

（２）支給申請書の提出

訓練終了日の翌日から起算して原則２か月以内に支給申請書を提出してください。

問合せ先
福井労働局職業安定部助成金センター
担当　建設助成金係
TEL　0776-22-2683

R8.4